

決算報告

平成17年度の一般会計を含む全10会計の決算が、9月定例議会で認定されました。

一般会計前年比12%減

一般会計決算を前年度と比較しますと、歳入においては、基金繰入金と地方債（借入金）の大幅な減少により6億9千1百万円の減額決算となっています。

一方、歳出においても前年比8億4千7百万円の減額決算となっています。

この主な理由は、これまで継続してきた「まちづくり振興基金」の満額による積立て終了や議員数と職員給与費の削減、経常経費の節減とともに地方債償還費の減少等によるものであり、市民の皆様に直接的な影響を与える福祉・教育費等の削減によるものではありません。

●一般会計の決算状況

単位：千円

歳入	歳出	差引
6,804,944	6,279,369	525,575
(翌年度への繰越財源)		97,124
実質収支額		428,451

また、各種

特別会計は

の財政指標等で他の類似市町村と決算額を比較すると、本町は健全な決算結果であり、さらにこれまでのストック分（基金残高等）を考慮すると、今後とも南部町は健全財政を維持することができそうです。

次に簡易水道特別会計の決算です。

前年度と同様に富沢地区の施設整備を行っていることもあって、平常時の予算に比べ比較的多額の経費が投入された決算となっています。富沢地区の施設整備が平成18年度にほぼ終了し、維持管理費や地方債償還費等の増高が懸念されるなかで、水道料金について全町一元化に向けた見直しの必要性が、今後の課題となります。

最後に、福祉施策推進の為に指定居宅・国民健康保険・老人保健・介護保険特別会計です。会計によつては決算額に多少前年比との増減差はありますが、受給対象者数の多寡や制度の改善措置等を考慮すると、比較的安定した決算状況にあることがわかります。



17年度完成の八木沢小規模水道施設

●平成17年度の主な施策

単位：千円

区分	事業費
消防施設等整備事業費	77,407
水道施設整備事業費	341,409
汚泥再生処理センター建設事業費	433,693
農道水路等工事費	69,687
町道維持工事費	140,125
町道新設改良工事費等	408,932
四小学校プール改修工事費	25,777
富河小学校大規模改造等工事費	91,556

●特別会計の決算状況

単位：千円

区分		歳入	歳出	差引
簡易水道		553,271	546,253	7,018
指定居宅サービス		70,333	66,291	4,042
国民健康保険	事業勘定	982,652	833,573	149,079
	直診勘定			
	南部	298,858	243,239	55,619
	万沢	67,585	61,301	6,284
老人保健		1,492,129	1,466,387	25,742
介護保険		763,244	735,758	27,486
睦合財産区		746	320	426
富沢財産区		4,825	4,186	639
大城平外二山恩賜林保護財産区		1,127	490	637
大日向外三山恩賜林保護財産区		156	112	44

●主な基金の状況（18年3月末現在・一般会計分のみ）

単位：百万円

公共施設整備基金	減債基金	財政調整基金	まちづくり振興基金
1,012	669	630	1,000

●人件費の状況（17年度普通会計決算）

単位：千円

住基本台帳人口 (H18.3.31現在)	歳出額 A	人件費 B	人件費率 (B/A)
10,169人	6,279,369	1,157,326	18.4%

注) 人件費には、特別職及び非常勤の特別職に支給される給与・報酬等を含む。

●職員給与費の状況（17年度普通会計予算）

単位：千円

職員数	給与費		
	給料	職員手当	計
142人	543,951	304,531	848,482

注) 給与費は、当初予算に計上された額。

平成18年人事院勧告の内容は、官民給与の較差が極めて小さく、月例給与・賞とともに水準改定を見送り、平成18年4月以降給与構造改革のため、給料表の水準を引き下げ、年功的な給与上昇の抑制と職務・職責に応じた俸給構造となっています。

町職員の給与は、町の「職員給与条例」で決められていますが、町民の皆さんにご理解をいただくため、次のとおり職員給与の実態を公表します。

南部町職員の給与等を公表します

●職員の初任給与と平均給与月額・

平均年齢の状況（平成18年4月1日現在）

区分			金額等
一般行政職	初任給	大学卒	170,200円
		高校卒	138,400円
	平均給料月額		332,000円
	平均年齢		43.3歳

●特別職の報酬

（平成18年4月1日現在）

区分		給与月額
給料	町長	621,000円
	助役	562,000円
	収入役	559,000円
報酬	議長	220,000円
	副議長	176,000円
	議員	158,000円

●部門別職員数の状況（平成18年4月1日現在）

		職員数(人)			対前年増減数		
		H16	H17	H18	H16	H17	H18
一般	議会	3	3	3	0	0	0
	総務	31	29	25	△3	△2	△4
	税務	8	9	8	0	1	△1
	労働						
	農水	11	11	11	0	0	0
	商工	6	6	6	0	0	0
	土木	11	10	9	1	△1	△1
	小計	70	68	62	△2	△2	△6
福祉	民生	28	29	28	△1	1	△1
	衛生	19	18	18	1	△1	0
	小計	47	47	46	0	0	△1
一般行政計		117	115	108	△2	△2	△7
特別行政	教育	36	36	34	△2	0	△2
	小計	36	36	34	△2	0	△2
公営企業	水道	5	5	5	0	0	0
	病院	8	9	12	0	1	3
	その他	7	7	8	0	0	1
	小計	20	21	25	0	1	4
総合計		173	172	167	△4	△1	△5

●一般行政職の級別職員数の状況（平成18年4月1日現在）

区分	1級	2級	3級	4級	5級	6級	計
	主事 主事補	主任	主査 主査補	主幹	課長 課長補佐 主幹	参事 参事長	
職員数	13人	14人	31人	19人	15人	14人	106人
構成比	12.3%	13.2%	29.2%	17.9%	14.2%	13.2%	100%

注) 上記の表は、税務、保育士、保健師、水道、技能労務職を除く一般職

●職員手当の状況

期末 勤労手当	(17年度支給割合)	期末	勤労
	6月期	1.40月分	0.70月分
	12月期	1.60月分	0.75月分
通勤手当	交通用具使用者は2km以上の使用距離に応じて支給 2,000円～24,500円の範囲		
扶養手当	配偶者13,000円扶養者(2人まで) 6,000円(配偶者が扶養でない場合、1人目6,500円)、配偶者のない場合は、1人のみ11,000円、その他の扶養5,000円、16歳～22歳までの扶養者は5,000円加算		
住居手当	(1) 自宅 4,000円 (2) 借間・借家 家賃12,000円以下 無支給 家賃12,000円～23,000円(家賃等の金額-12,000円) 家賃23,000円～55,000円(家賃等の金額-23,000円)×1/2+11,000円 家賃55,000円以上 27,000円		